

二級水系 小本川水系流域治水プロジェクト

小本川水系流域治水プロジェクト(フォロアップ案) 【位置図】

資料2

○ 山間部特有の洪水時の急激な水位上昇、大量の土砂、流木等により甚大な被害が生じた小本川において、本川における河道掘削や堤防、流木捕捉工等の整備により、平成28年台風第10号と同規模の洪水を安全に流すとともに、流域における砂防施設、治山施設、道路嵩上げの整備や避難のためのソフト対策に取り組む、浸水被害の軽減を図る。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号 平 29 情機、第 1061 号)」

- 氾濫をできるだけ防ぐための対策
- ・河川改修(全体事業費 約229億円)【県】
  - ・対策内容)河道掘削、堤防・樋門整備、流木捕捉工等
  - ・砂防堤整備【県】
  - ・治山施設等整備【県ほか】
  - ・森林整備【国・県・岩泉町・民間】

- 被害対象を減少させるための対策
- ・樋中堤整備【県】
  - ・宅地嵩上げ【県】
  - ・災害危険区域の設定【岩泉町】等

- 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画【岩泉町・民間】
  - ・策定率100% 避難訓練実施率100%
  - ・民間企業及び自治会による要配慮者支援(災害協定締結)
  - ・防災士等地域リーダーの育成 防災士となる町民200名超【岩泉町】
  - ・洪水・土砂災害ハザードマップの作成【岩泉町・県】
  - ・地元連携、防災意識の共有(竣工式の開催等)【岩泉町・県】
  - ・道路嵩上げによる災害時の通行確保【県】
  - ・水位周知河川指定・運用【岩泉町・県】
  - ・ホットライン、タイムライン運用【岩泉町・県】
  - ・河川情報の充実(危機管理型水位計等設置・活用等)【岩泉町・県】等

二級水系  
流域治水プロジェクト

小本川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】  
～流域が一体となって「命を守る」山間部の流域治水を実践～

○小本川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、町、住民や民間企業等が一体となって、以下により「流域治水」を推進する。  
【短期】河道掘削や築堤、流木捕捉工整備等の河川改修や、砂防堰堤、治山施設、道路の嵩上げの整備を集中的に実施。  
また、災害危険区域の指定による土地利用規制の実施。

ソフト対策では、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定や避難訓練を促進するほか、民間企業と災害協定を締結し要配慮者の避難支援体制の強化を図る。また、**地区自主防災協議会との連携と防災士等地域リーダーの育成に努め**、洪水・土砂災害ハザードマップの作成・周知や水位周知河川の指定・運用に加え、ホットライン、タイムラインの活用による防災体制の強化を図る。

【中長期】河川改修後の河道状況を把握し堆積土砂除去を行うなど、各施設において適切な維持管理を実施。  
ソフト対策では毎年フォローアップを実施し、防災体制の改善・強化に繋げていく。

【凡例】

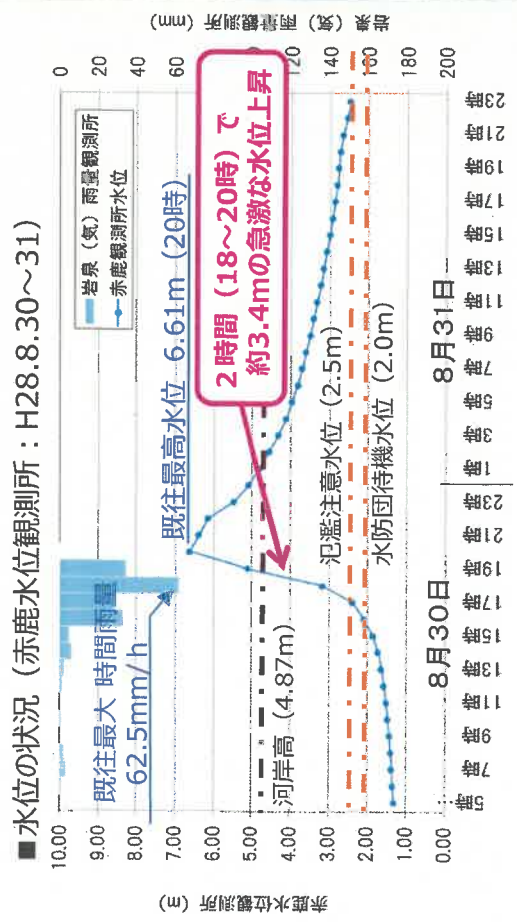
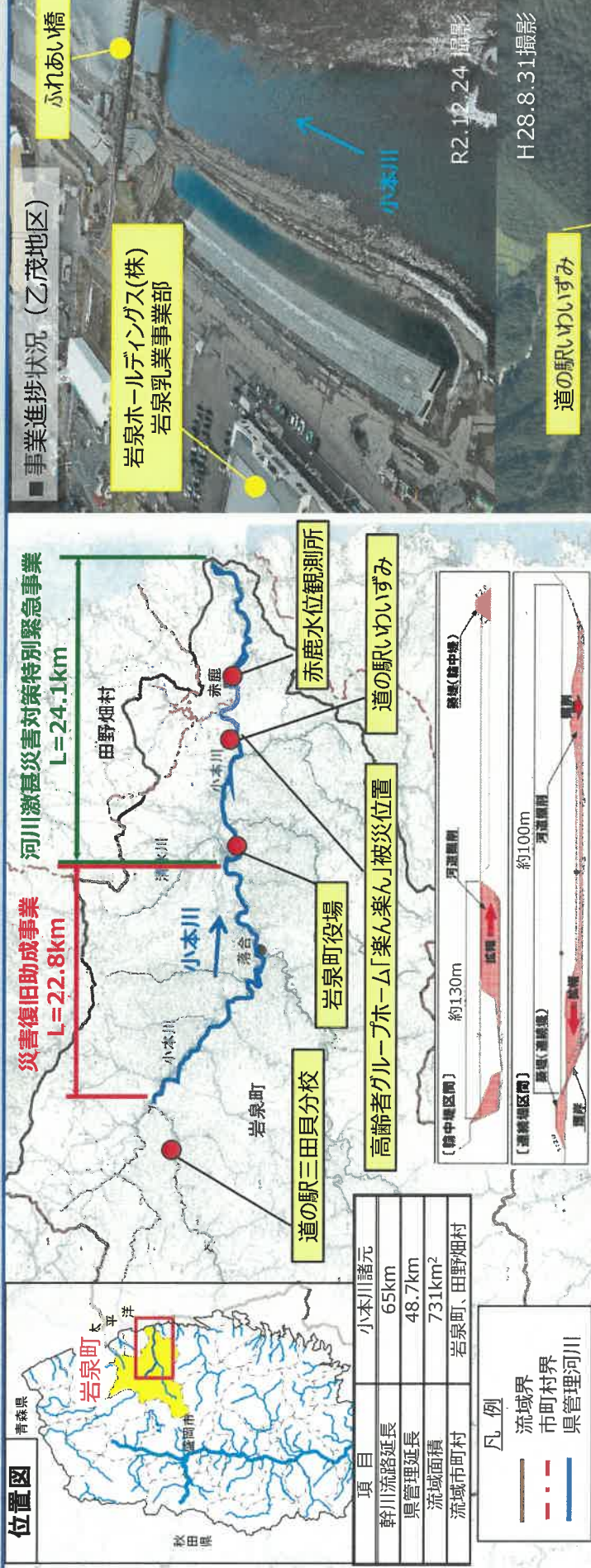
破線 事業中、取り組み中

実線 完了後の維持管理、フォローアップ等

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐための対策	河川改修（河道掘削、堤防・樋門整備、流木捕捉工等）	岩手県	破線	破線
	砂防堰堤整備	岩手県	破線	破線
	治山施設等整備、森林整備	国・県・町・民間	破線	破線
被害対象を減少させるための対策	輪中堤整備	岩手県	実線	実線
	宅地嵩上げ	岩手県	実線	実線
	災害危険区域の指定	岩泉町	実線	実線
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	要配慮者利用施設の避難確保計画策定、避難訓練の実施	岩手県・岩泉町・民間	実線	実線
	防災士等地域リーダーの育成	岩泉町・民間	実線	実線
	道路嵩上げによる災害時の通行確保	岩手県	実線	実線
	洪水・土砂災害ハザードマップ	岩手県・岩泉町	実線	実線
	水位周知河川、ホットライン等	県・町・民間	実線	実線



浸水被害軽減  
逃げ遅れゼロ



■ H28台風第10号被災当時の状況 (乙茂地区)

二級河川

流域治水プロジェクト

# 小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料①-1】 〔河川改修事業 令和3年度取組状況(1)〕

岩手県

## 小本川河川改修事業進捗率 (R3.9末時点)

	整備延長	進捗率
下流区間 (激特事業)	24.1km	43.5%
上流区間 (助成事業)	22.8km	36.7%
全体	46.9km	40.1%

R2.9末時点23.1%  
に対し17%の進捗

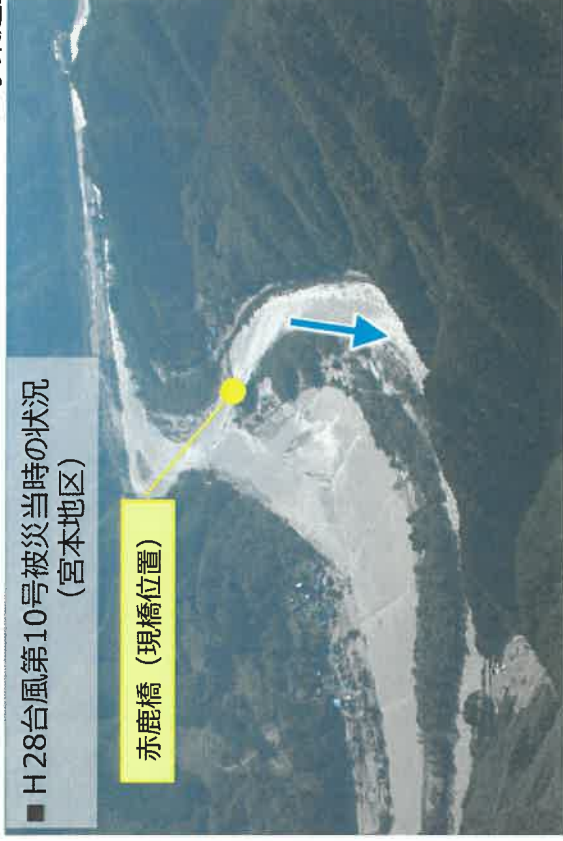


■ H28台風第10号被災当時の状況 (乙茂地区)

### ◆工事内容

河道掘削による流水断面の確保  
増水対策としての築堤及び護岸

# 小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料①-2】 〔河川改修事業 令和3年度取組状況(2)〕



■ 事業進捗状況 (宮本地区)



■ 事業進捗状況 (市街地地区)



◆ 工事内容

河道掘削による流水断面の確保  
築堤及び護岸、町道橋架け替え

流木捕捉工とは、河川の増水時に流下する流木を捕捉し、下流での流木が原因の被害を軽減します。通常時は本川側を水が流れ、増水時には捕捉池側に流木を取り込んで捕捉します。

通常時イメージ



洪水時流木捕捉イメージ



■ 事業進捗状況 (流木捕捉工)



■ 事業進捗状況 (震綿地区)



■ H28台風第10号被災当時の状況 (震綿地区)

田中橋 (旧橋位置)

田中橋 (新橋位置)



◆ 工事内容

河道掘削による流水断面の確保  
築堤及び護岸、町道橋架け替え

■ 事業進捗状況（門地区）



■ 事業進捗状況（門地区）



小本川水系 12か所で砂防堰堤を整備中

※H28台風第10号関連工事

うち 4か所完成済み (R3.11月末時点)  
(大沢 (8)、大沢 (2)、本町の沢、南三田貝の沢 (2))

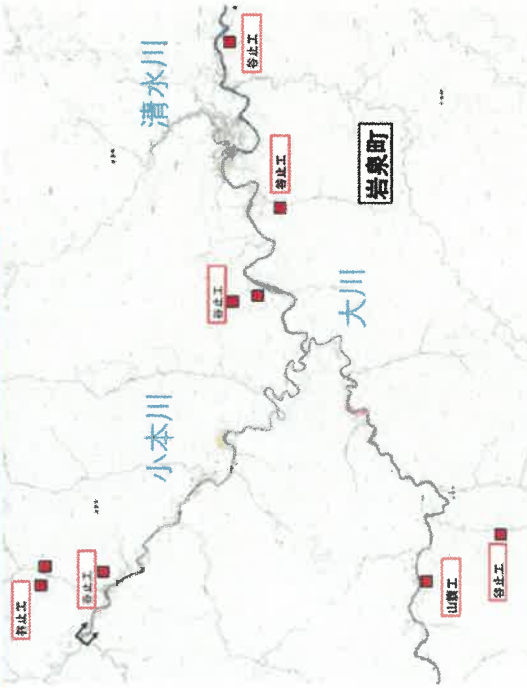




小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料③】  
 [ 森林整備・治山対策の推進 ]

県では、森林の有する土砂流出防止や水源かん養機能等の適切な発揮に向け、森林整備や治山対策を行っています。

近年の治山施設等位置図



1.この地図は、国土交通省の提供を受けて、岩手県庁の電子地図データ(2005年最新)をもとに作成したものであり、(注)道路番号、準3号線、等価線(等)。

単位: ha

※対策済含む

区分	R3計画	9月末実績
森林整備	9.87	2.08
造林	122.76	1.90
間伐	11.19	0.00
(森林整備事 業、県有林事 業、治山事業)	25.18	25.18
計	169.00	29.16
治山	1か所	進捗率85%
山腹工	1か所	進捗率 1%

取組内容

○森林整備(イメージ)



- ・ 間伐の実施で土壌の孔隙量が増え保水容量が増加
- ・ 森林整備により下層植生を繁茂させ、降雨に伴う土壌流出を抑制

※林野庁資料より抜粋

○治山対策(イメージ)



- ・ 治山対策の実施による土砂・流木の流出抑制

久慈・閉伊川森林計画区内の国有林は、三陸北部森林管理署が管理経営を行っており、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向けて各種事業を行っています。



【森林整備：植栽地の下刈】



【森林整備：列状間伐】



【治山ダム】



【山腹工】

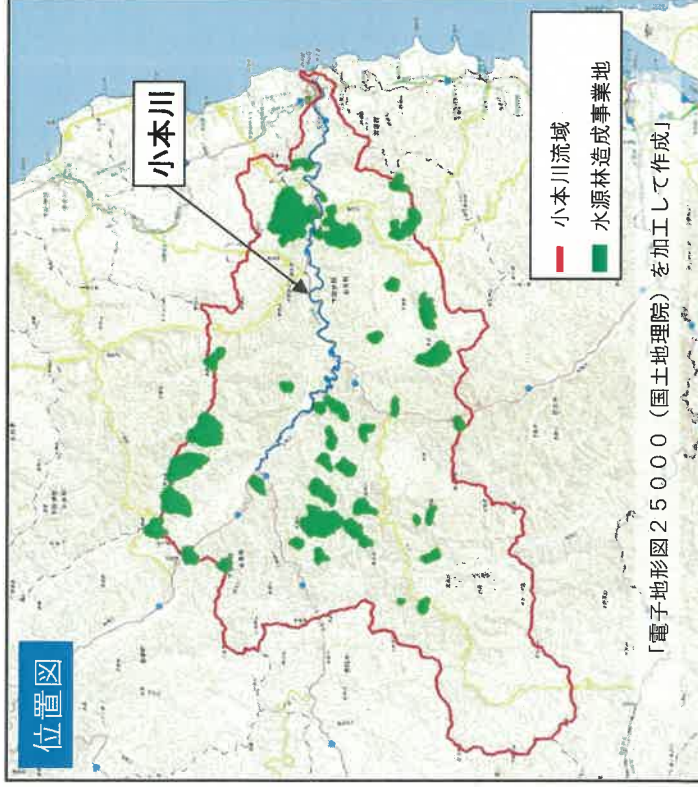
事業区分	令和3年度事業実行予定	
治山	溪間工	2箇所
森林整備	間伐	192 ha
	保育 (下刈)	42 ha
	(除伐)	26 ha
	林道 (開設) (改良)	60 m 227 m

【溪畔プロジェクト林】



溪畔林は、源流部から中・下流域を経て海岸に至るなど連続的なネットワークを形成し、流域全体の生物多様性保全のために貢献している。モデル的な河川周辺を「溪畔保全プロジェクト林」に設定し、人工林を溪畔林へ誘導するために、積極的な整備・保全に取り組んでいます。

小本川流域内の水源林造成事業地において除間伐等の適切な森林整備を実施することにより、土砂流出防止や水源涵養機能等森林の有する公益的機能の維持増進を図ります。



具体的な取り組み内容

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することと、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・小本川流域における水源林造成事業地は、72箇所（1町、森林面積約4,000 ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。

森林整備実施イメージ

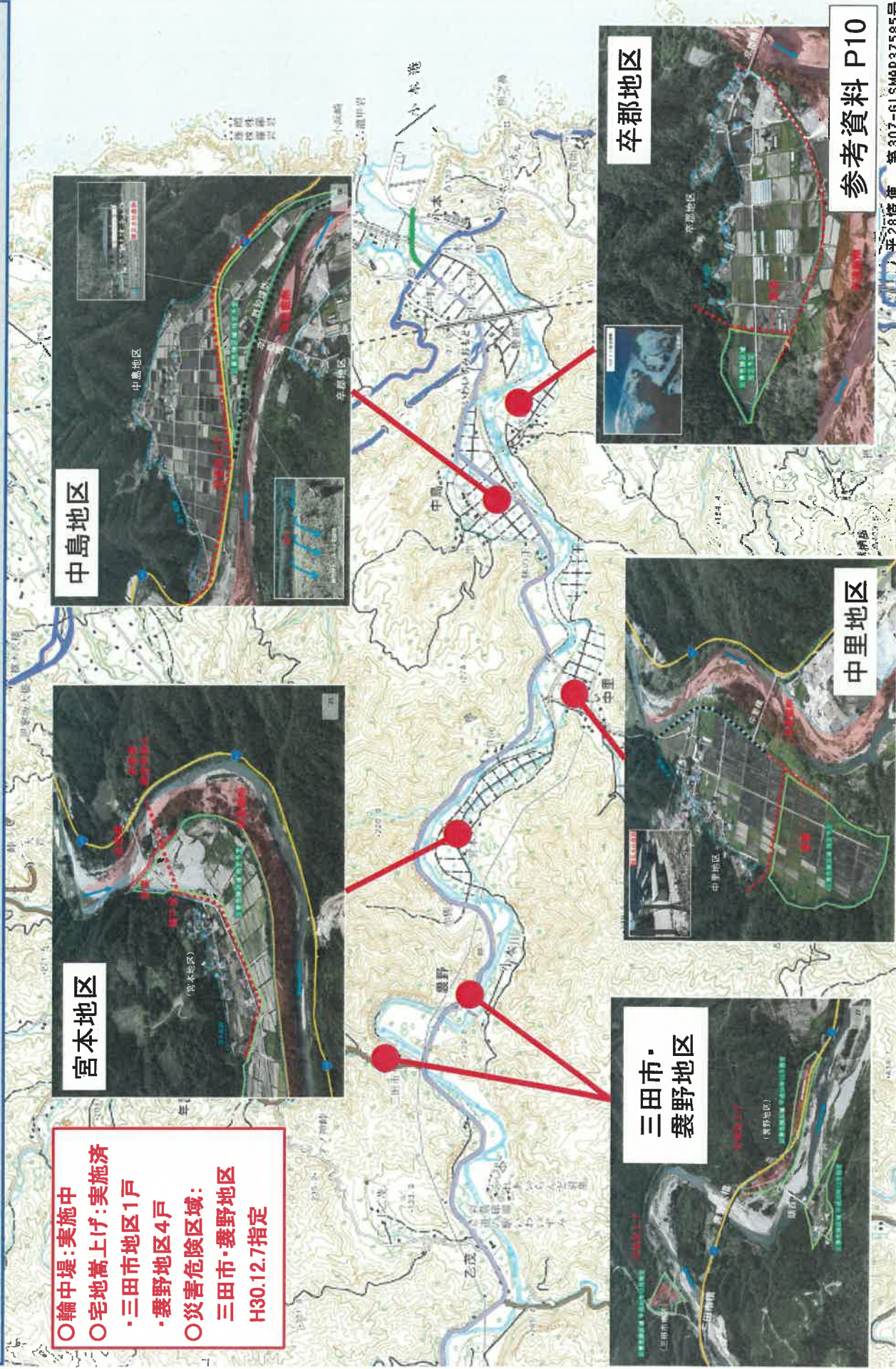


流域における水源林の整備



# 小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料⑥】 〔輪中堤、宅地高上げ、災害危険区域〕

- 輪中堤:実施中
- 宅地高上げ:実施済
- ・ 三田市地区1戸
- ・ 震野地区4戸
- 災害危険区域:  
三田市・震野地区  
H30.12.7指定



中島地区

宮本地区

卒郡地区

中里地区

三田市・震野地区

参考資料 P10

## 確実な避難確保計画の策定と更新、 避難訓練の実施による地域全体で速やかな避難行動

高齢者福祉施設、こども園や保育施設、学校施設及び診療所等の要配慮者利用施設担当者との連携会議を開催し、避難確保計画の更新を進め、避難確保訓練事務要領を定めて定例の訓練実施を促進しています。

また、高齢者福祉施設では、周辺企業や自治会が避難行動を支援する協定を締結し、地域全体で安全に速やかな避難行動の確保に努めています。

本年度は、新たに、小川デイサービスセンターを運営する岩泉町社会福祉協議会と、地元企業2社、町内会との間で令和3年8月11日に「災害時における避難対応等に関する協定」を締結しました。

## 岩泉町総合防災訓練、岩泉町津波防災訓練

岩泉町では、令和3年9月5日に令和3年度の町総合防災訓練を実施しました。今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため例年より規模・内容を見直し、緊急エリアメール、防災メール、びーちゃんねつと、防災行政無線から防災情報（訓練）の配信を行って、災害対策本部の対応にかかる全体の流れについて再確認しました。

また、11月5日の津波防災の日を前に、11月3日には、小本地区において地震津波防災訓練を実施し、関係者を含め367名が、岩泉町で震度5弱の地震が発生及び大津波警報が発表された想定で、避難行動や小本川水門の閉鎖を実施しました。

新たな訓練として、町で導入した拡声器付きドローンを使用し、上空から逃げ遅れ者等への呼びかけ訓練を行いました。



高齢者福祉施設と地域自主防組織との避難確保訓練



災害時における避難等に関する協定式



ドローン活用訓練  
現地情報  
状況共有

## 地域リーダーの育成と地域と職場からの防災意識の高揚 組織力で防災に向かう LINEを活用した双方向の情報連携

地域・職場等での防災リーダーを担っていただくために、防災士養成に力を入れ、平成30年から令和2年まで町単独で防災士養成講座を開催し、防災士177名を育成しました。

平成31年には、防災士のネットワークの構築及び防災・減災にかかる知識の向上を図り、町の地域防災力を高めることを目的に資格取得者を会員とする「岩泉町防災士連絡協議会」を組織しています。会員数は、206名（令和3年10月末）で、有事には地区自主防災協議会との協働や各個人が地域や職場で活動することとしています。

また、地域で行われる防災研修や防災訓練に派遣して地域に根差した活動を進め、令和3年度は、小本地区において、おもとこども園や小本小中学校の避難訓練に参加し、若年層からの防災意識の高揚と教職員も含めた顔の見える関係づくりの構築に努めています。

また、LINEを活用し、町と防災士との双方向の情報連携を図り、町の地域情報の収集力の強化と定例的な防災士への防災情報の提供を行っています。

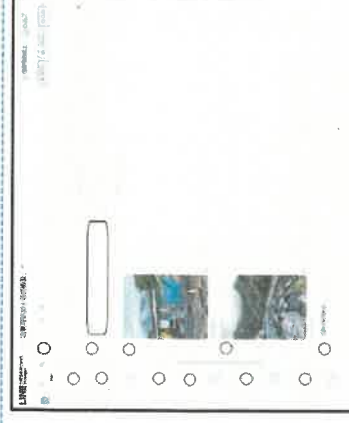
※会員数 = 県内防災士数2,858名（R3.7月現在）のうち7.2%を占める



防災士派遣による  
おもとこども園避難訓練

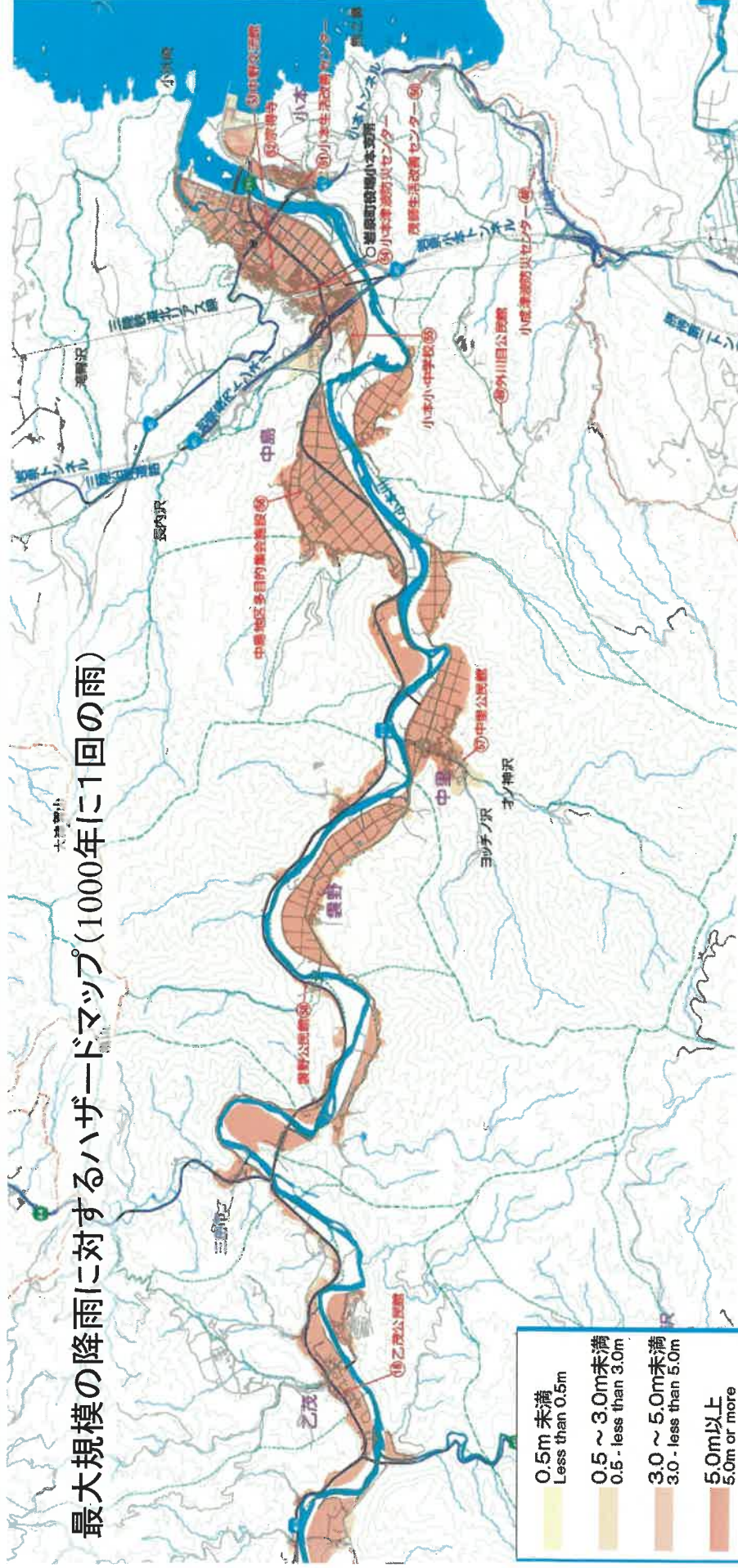


防災士によるさらなる  
地域リーダー育成研修



LINEを活用した情報共有  
訓練

・ 計画想定規模と併せて想定最大規模の浸水区域を公表



令和元年3月公表【岩泉町】

二級河川

流域治水プロジェクト

小本川水系流域治水プロジェクト

【参考資料⑩】

〔水位周知河川 指定・運用〕

〔現状〕 (R3.11月末現在)  
**指定数 40河川 49区間**

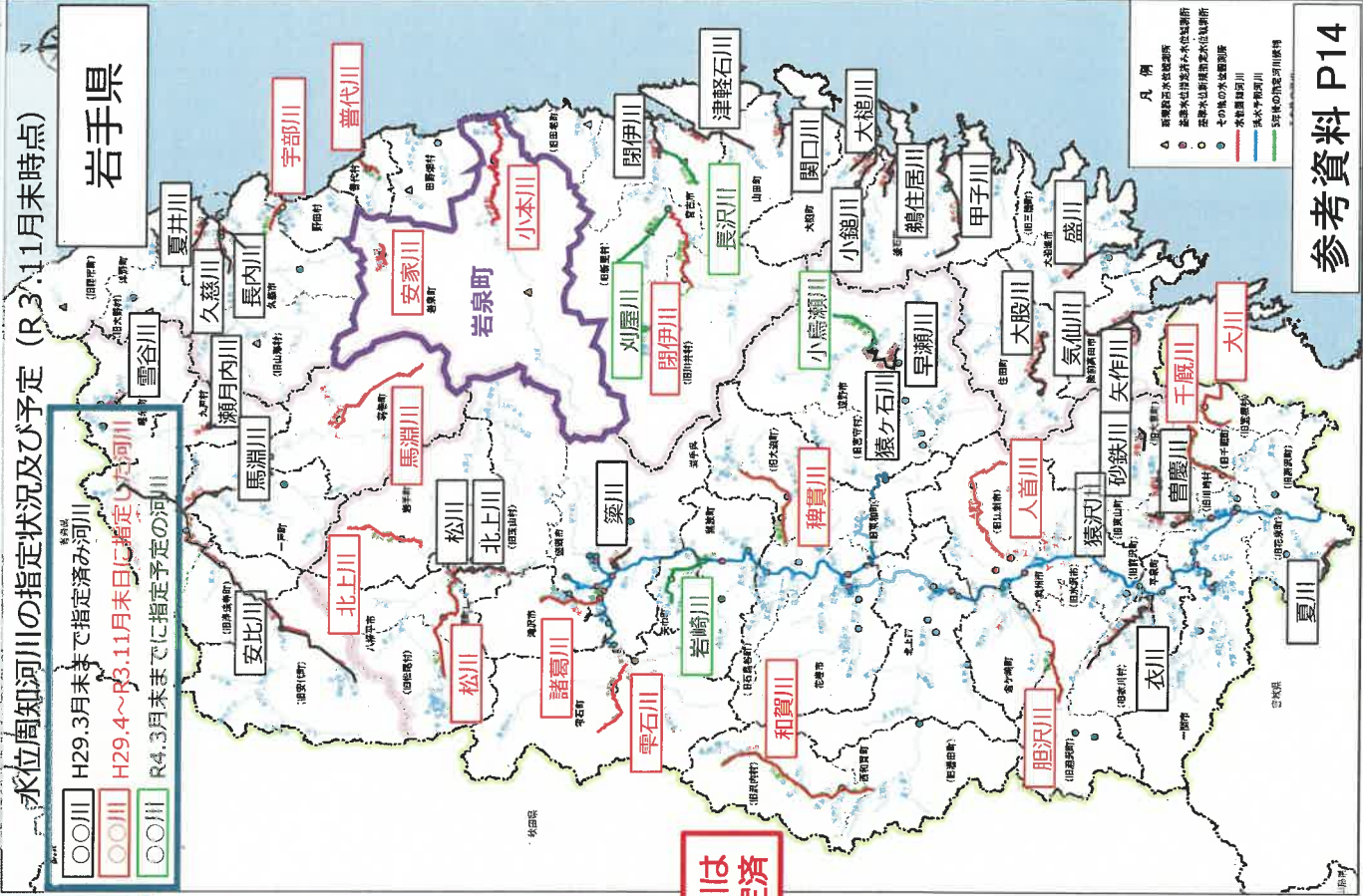
〔基本方針〕

- ① 5カ年で44河川の指定
- ② 県内の防災拠点や資産集中区域をカバーするため、未指定の市町村（旧市町村）の河川を指定
- ③ 平成28年台風第10号で甚大な浸水被害を受けた河川
- ④ 近年の洪水実績のある河川

指定状況 (R3.11月末時点)

H29.3月末までに指定済	28河川	32区間 (馬淵川、安比川含む)
H29.4月～R3.11月末までに指定済	12河川	小本川 (岩泉町) 稗貫川 (花巻市) 胆沢川 (奥州市) 馬淵川 (葛巻町) 和賀川 (西和賀町) 普代川 (普代村) 首川 (奥州市) 千厩川 (一関市)
R4.3月末までに指定予定	4河川	刈屋川 (宮古市) 長沢川 (宮古市)
合計	44河川	安家川 (岩泉町) 松川 (八幡平市) 雫石川 (雫石町) 北上川 (岩手町) 閑伊川 (宮古市) 宇部川 (野田村、久慈市) 諸葛川 (滝沢市、盛岡市) 大川 (一関市) 岩崎川 (紫波町、矢巾町) 小鳥瀬川 (遠野市)

小本川、安家川は  
H29.5.26指定済



参考資料 P14



二級河川  
流域治水プロジェクト

小本川水系流域治水プロジェクト  
【ホットライン・タイムライン】

【参考資料①】

岩手県・岩泉町

ホットライン

岩手県：平成29年6月から水位周知河川で運用開始

水位周知河川において避難判断水位を超過するおそれがある場合

ホットライン実施（確実な情報提供）

水位到達情報等の河川情報を電話連絡



フロー図



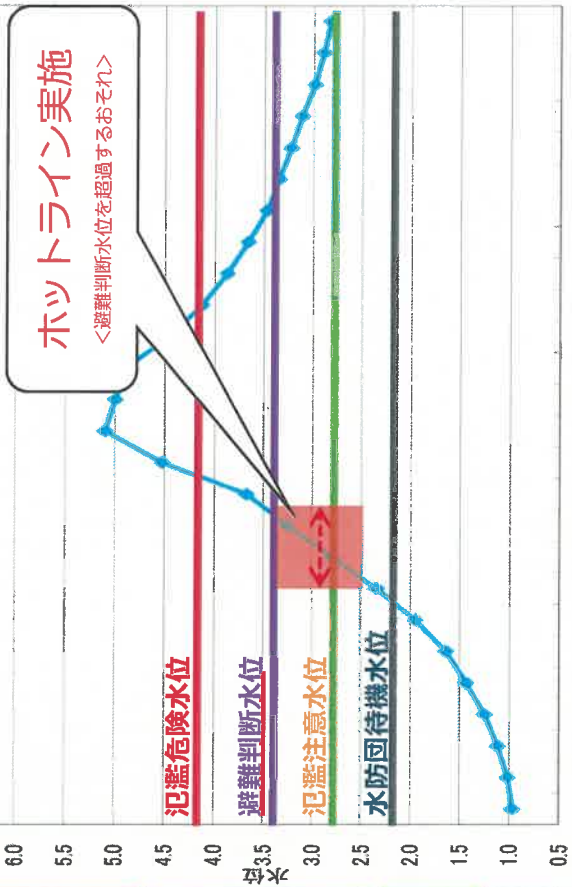
**氾濫危険水位**  
・市町村長の避難指示の発令判断の目安  
・住民の避難開始の目安

**避難判断水位**  
・市町村長の高齢者等避難の発令判断の目安  
・災害時要配慮者の早期避難開始の目安

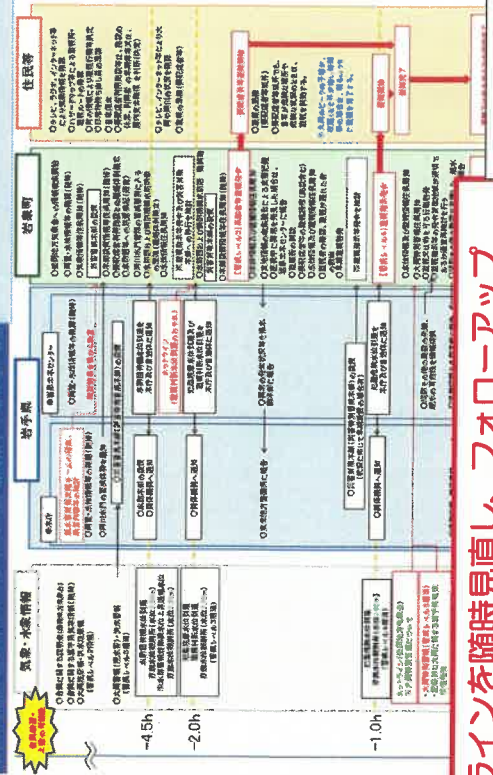
**氾濫注意水位**  
・水防団の出動の目安

**防水団待機水位**  
・水防団の待機開始の目安

ホットラインのイメージ



タイムラインのイメージ



岩手県：平成29年8月から運用開始

タイムラインを活用し、関係者が迅速な防災行動をとることで、被害の最小化が期待されることから、早期導入を図る。

県では、全ての水位周知河川において、市町村と連携、タイムラインの作成を支援し、早期導入を促進。

岩泉町では、R2.3月にタイムラインを作成、運用開始

⇒タイムラインを随時見直し、フォローアップ

参考資料 P15

二級河川  
流域治水プロジェクト

小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料⑫】  
【 河川情報の充実】

岩手県

危機管理型水位計

岩泉町内には、  
通常型4箇所、危機管理型5箇所設置

岩手県：令和元年5月から運用開始

通常型水位計に加え、危機管理型水位計の設置により、水位観測体制が大幅に強化され、住民の迅速な避難行動につながることを期待される。

【設置箇所数】

(令和2年12月末時点)

河川数	箇所数
通常型(※1)	134箇所
危機管理型	325箇所
合計(※2)	459箇所

※1 岩手県河川情報システムで公開している数で、他管理者設置分を含む。  
※2 河川数については、重複する河川があるため、合計が一致しない。

簡易型河川監視カメラ

岩泉町内には、  
従来型2箇所、簡易型4箇所設置

岩手県：令和2年6月から運用開始

簡易型監視カメラの設置により、カメラ設置箇所が大幅に増加し、リアルタイムのある洪水状況を提供することができ、住民の迅速な避難行動につながることを期待される。

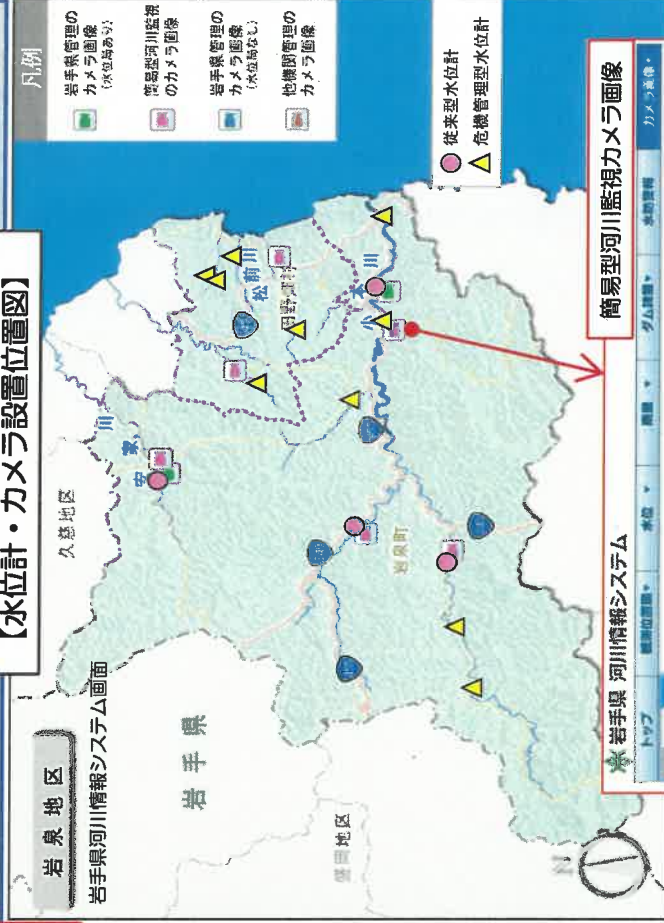
【設置箇所数】

(令和2年12月末時点)

河川数	箇所数
従来型	34箇所
簡易型	114箇所
合計(※)	148箇所

※河川数については、重複する河川があるため、合計が一致しない。

【水位計・カメラ設置位置図】



岩手県 河川情報システム

簡易型河川監視カメラ画像

参考資料 P16

# 小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料⑬】

## 【情報伝達体制の拡充】

岩手県・岩泉町

### 岩泉町 WEB雨量観測システム

岩手県：令和元年5月から運用開始

岩泉町が独自に設置している雨量観測所12箇所雨量データを岩手県と情報共有。1時間雨量を24時間分、一覧表形式で表示。

【観測箇所】

**地域整備課、小川支所、国境、権現、大川支所、外椀、権取、小本支所、安家支所、坂本、有芸支所、橋の本**

### 岩泉町災害情報共有システム (IDRIS)

国立研究開発法人土木研究所、水災害・リスクマネジメント国際センターとで共同開発中

平成31年2月18日、町と土木研究所及びICHARMは洪水リスクの把握による地域防災力の向上などを目的として「中山間地における水関連災害リスクに係る調査研究・技術開発に関する連携・協力協定」を締結し、災害情報システムの開発研究を行っています。県や町の雨量データをはじめ、各種防災関係データを取り込んで一元的に確認できるようなシステムを目指しています。

※令和3年6月に台風第10号災害に関する住民意識アンケート調査概要リーフレットを町内全戸配布しました。

岩泉町WEB雨量観測システム画面

観測箇所	観測時刻	雨量	観測時刻	雨量	観測時刻	雨量	観測時刻	雨量
小川支所	2021/1/09 16:00	8	2021/1/09 19:00	7	2021/1/09 22:00	1	2021/1/10 01:00	0
	2021/1/09 17:00	5	2021/1/09 20:00	9	2021/1/09 23:00	0	2021/1/10 02:00	0
	2021/1/09 18:00	41	2021/1/09 21:00	2	2021/1/09 00:00	1	2021/1/10 03:00	0
外椀	2021/1/09 16:00	36	2021/1/09 19:00	76	2021/1/09 22:00	1	2021/1/10 01:00	0
	2021/1/09 17:00	41	2021/1/09 20:00	88	2021/1/09 23:00	0	2021/1/10 02:00	0
	2021/1/09 18:00	36	2021/1/09 21:00	88	2021/1/09 00:00	0	2021/1/10 03:00	0
権取	2021/1/09 16:00	36	2021/1/09 19:00	87	2021/1/09 22:00	0	2021/1/10 01:00	0
	2021/1/09 17:00	41	2021/1/09 20:00	88	2021/1/09 23:00	0	2021/1/10 02:00	0
	2021/1/09 18:00	36	2021/1/09 21:00	88	2021/1/09 00:00	0	2021/1/10 03:00	0
権現	2021/1/09 16:00	36	2021/1/09 19:00	76	2021/1/09 22:00	1	2021/1/10 01:00	0
	2021/1/09 17:00	41	2021/1/09 20:00	88	2021/1/09 23:00	0	2021/1/10 02:00	0
	2021/1/09 18:00	36	2021/1/09 21:00	88	2021/1/09 00:00	0	2021/1/10 03:00	0

### ぴーちゃんネット

岩泉町内全戸にテレビ電話型のIP端末を配布。災害等の緊急時にはサイレンが鳴り、災害情報や避難指示が配信されます。



### スマートフォンを活用した情報発信・情報収集

岩泉町防災士連絡協議会の会員への情報発信や災害時の情報収集のため、LINE(ライン)アプリを活用。【再掲】

町とヤフー(株)で「災害に係る情報発信に関する協定」を令和2年10月9日に締結し、「Yahoo!防災速報」を活用した防災情報(避難所の開設情報や災害への注意喚起情報)を配信。

# 小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料⑭】 【地元連携、防災意識の共有 令和2年度取組状況】

## 上乙茂の沢(4)筋 上地区砂防堰堤工事 竣工式の開催

※新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで開催したものです

### 【完成状況】

令和2年6月完成  
上乙茂の沢(4)筋上地区砂防堰堤



### 【位置図】



平成28年台風第10号災害で土石流被害があった乙茂字上地区で、地元建設業の小野新建設(株)が施工していた砂防堰堤工事が無事に完成し、**令和2年7月14日(火)**に、**地権者、町立岩泉中学校の生徒など地元の関係者の方々約50名**をお招きして竣工式を開催しました。

### 【竣工式開催状況(主なもの)】

岩泉町役場佐々木危機管理監あいさつ



砂防出前講座



くす玉開披



- ・ 岩泉町役場佐々木危機管理監から、4年前のH28台風第10号災害のふりかえりがあり、あの惨事を2度と繰り返さないための備えが必要とのお話がありました。
- ・ 県岩泉土木センターの職員が講師となり、「砂防堰堤の役割」や「早期避難の重要性」などについて説明しました。
- ・ 参加していただいた岩泉中学校の生徒から、次のようなあいさつをいただきました。  
【岩泉中学校生徒代表あいさつ(主旨)】
- ・ 砂防ダムは、豪雨などの土砂災害を防ぐため、私たちの大事な命を守るために重要な役割を果たすものであることを学んだ。また、素早い避難が重要だと学んだ。
- ・ 台風第10号は、とてもつらく悲しい出来事であり、この記憶を忘れず、これからの災害に備えたいと思う。

## 小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料⑭-1】 【地元連携、防災意識の共有 令和3年度取組状況(1)】

### 「土砂災害から身を守る」出前講座の取り組み

県では、土砂災害への備え及び対処の方法について、**正しい知識を身につける**ことにより、行政から発信する避難情報待つことなく、**自ら情報を入手して早めの避難行動**ができるよう、職員が講師となって、町内の小中学生を対象とした出前講座を継続して実施しています。

令和3年度は小川中学校、岩泉小学校で開催しました。

令和3年6月2日【小川中学校1年生 11名】

班毎にグループワークで意見とりまとめ



インターネットで土砂災害警戒区域検索



工事中の砂防堰堤を見学

(松橋川筋滝野地区砂防堰堤工事)



令和3年9月29日【岩泉小学校5年生 29名】

教室での土砂災害についての授業



模型実験により砂防堰堤の効果を学習



完成した砂防堰堤を見学

(上町の沢2 砂防堰堤)



## 岩泉町や小中学校による防災教育の取り組み

岩泉町では、災害から身を守るための行動を学ぶことを目的として、町内の小中学校を対象とした防災に関する出前授業の取り組みを実施しており、令和3年度は、釜津田小学校、釜津田中学校、小川小学校、小川中学校などで開催しました。

釜津田小学校では、台風第10号発災の8月30日に合わせて、全校児童7名で防災を考える集会を行いました。ドローンで撮影した学校周辺の地形を確認し、周囲の状況を確認し情報を集めるなど、命を守る方策について、町佐々木危機管理監からの説明を熱心に聞きました。



岩泉町佐々木危機管理監による説明

小本中学校では、防災学習に力を入れて取り組んでおり、防災の日（9月1日）に合わせ、全校朝会にて校長先生による小本川の防災教育が行われました。校長先生は、県などさまざまな部署から事前に情報を収集しとりまとめた内容をお話され、小本川の流域治水プロジェクトについても取り上げていただきました。



学習の様子



学校内の掲示物



説明資料

二級河川

流域治水プロジェクト

## 小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料⑭-3】 【地元連携、防災意識の共有】

岩手県・岩泉町・民間

### 岩泉町 防災士連絡協議会研修会

令和3年度 岩泉町防災士連絡協議会の研修会が、令和3年5月26日に岩泉町民会館大ホールにおいて開催され、岩泉土木センターから「小本川水系流域治水プロジェクト」の取り組み内容について説明を行い、参加した防災士の皆さまに流域治水にかかる理解を深めていただきました。

### 岩泉町 自主防災協議会連携会議

令和3年度 第2回岩泉町自主防災協議会連携会議の研修会が、令和3年10月1日に岩泉町役場大会議室において開催され、岩泉土木センターから「小本川水系流域治水プロジェクト」の取り組みについて説明を行い、参加した各地区自主防災協議会の皆さまに流域治水にかかる理解を深めていただきました。

また、岩泉高校の生徒から「泉高生の考える防災について～岩手大学での防災フォーラム発表から～」と題して、防災学習教育の取り組みについて発表していただきました。自らが率先して町の防災情報を得る取り組みをし、それを家庭から地域に広めていく貴重な実践行動の提案をいただきました。



岩泉町防災士連絡協議会研修会



自主防災協議会 流域治水の取組説明



自主防災協議会 岩泉高校生発表

## 小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料⑭-4】 〔地元連携、防災意識の共有 令和3年度取組状況(3)〕

岩手県・岩泉町

### 豪雨災害復興5年伝承事業

発災から5年目となる8月30日に合わせて、岩泉町と岩泉土木センターの共催により、「平成28年台風第10号豪雨災害復興5年伝承事業」を、道の駅いわいづみ2階多目的ホールを会場として令和3年8月27日～30日の間で開催しました。

当初は活動報告会を併せて実施する予定でしたが、県の緊急事態宣言が発令されたことを受け、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、資料展示のみの縮小開催となりました。

広く告知が出来ませんでした。町内外からおおよそ200名の来場者があり、発災当時の写真や資料を真剣な面持ちで眺めたり、町担当職員の説明に熱心に耳を傾ける様子が見受けられました。

### 水害意識啓発ポスターの取り組み



岩泉合同庁舎前の掲示状況



広報いわいづみ10月号より

映像や写真で当時の様子を振り返る来場者

岩泉町では、NHK盛岡放送局と連携して水害意識啓発ポスターを、10月11日に道の駅いわいづみ・岩泉球場・岩泉乳業本社工場前の3箇所で撮影した3種類を製作し、町内の主要な施設等に掲示しました。

平成28年台風第10号災害時の各箇所での実際の浸水深をCGイメージとして表示することで、災害の記憶を忘れずに、水害への常日頃からの備えと心構えについて意識啓発を促す内容となっております。

